

鎌倉市鏑木清方記念美術館 令和7年度(2025年度)第3四半期実績評価

1 利用の承認等に関する業務(第1号)

- ・この四半期の来館者数は8,208人で、昨年度の同四半期来館者数3,933人との比較で4,275人、約108.7%増加した。
- ・特別利用の申請に対し、適正に対応した。(承認件数: 原版使用3件)

2 施設及び設備に関する業務(第2号)

- ・保守点検及び清掃について、適切に実施した。

3 鏑木美術品等の収集、修復、調査研究等に関する業務(第2号)

- ・美術品の適切な温湿度管理を実施した。
- ・作品棚卸し(所在確認)を10月16日、11月20日、12月25日に実施した。
- ・鏑木清方の日記について翻刻を行った。
- ・鏑木清方や関連人物・事項について調査を行った。

4 美術館の事業の企画及び実施に関する業務(第3号)

- ・10月1日から19日までは、前四半期から引き続き、企画展「《朝涼》ができるまで—清方芸術の前半生—」を開催した。10月25日から11月30日までは、特別展「あの人に会える!〈築地明石町〉三部作」を開催し、国指定重要文化財〈築地明石町〉三部作の展示を行った。12月5日から28日は、企画展「冬美人—押絵羽子板とともに—」として、年末年始恒例の挿絵羽子板の展示を行いつつ、清方が描いた冬の装いを紹介した。
- ・講演会やワークショップを開催し、教育普及に努めた。
(実施内容)
 - ・展示解説 合計23回(参加者821人)
 - ・日本画ワークショップ 10月18日(24人)、12月14日(21人)
 - ・「《築地明石町》の魅力に迫る音楽と講演会」 11月1日(140人)
 - ・市民講座 11月15日(78人)、11月24日(59人)
- ・10月16日に佐助保育園の見学受入れ。(園児17人、引率3人)
- ・11月11日に中学生インターン受入れ。(実習生2人)
- ・12月6日に逗子開成中学校・高等学校へのアウトリーチ実施。(生徒13人、教諭1人)
- ・各教育機関、団体等へ講師派遣を行った。
- ・チラシ、ポスター等の作成及びSNSの活用により、美術館の活動周知を積極的に実施した。

5 その他市長が定める業務等(第4号)

- ・法令を遵守し、適正な美術館の運営を行った。
- ・定められた期日までに例月の指定管理業務報告書を提出した。
- ・市と連絡調整を適切に行った。

6 全体評価

- ・この四半期の評価は、国指定重要文化財である〈築地明石町〉三部作の鎌倉初公開を実現したことに尽きる。令和6年度(2024年度)から開始した現指定管理期間のなかで、特に目玉といえる特別展であったが、公開承認施設ではない美術館において、重要文化財の展示を行えたことは、環境整備に対する指定管理者の並々ならぬ努力が伺える。
- ・重要文化財はそれ自体に話題性があるとはいえ、単に展示すれば来館者が増えるというものではない。美術館では、「清方が〈築地明石町〉を作成するに至った過程」を特別展までに開催した複数の企画展を通して丁寧に紹介した他、本特別展では美術館所蔵である下絵との対比を解説したり、〈築地明石町〉から着想を得て生まれた歌謡曲や舞踊を通して、作品が日本社会に与えた影響を取り上げるなど、「鏑木清方記念美術館が〈築地明石町〉を展示する意義」を十分に考えていた。だからこそメディアにも取り上げられ、6,013人という近年で最も多い来館者数を達成したのだといえる。これからも様々な観点から清方研究に取り組み、その成果を発表していただいたい。
- ・その後の企画展「冬美人」では、来館者が気に入った作品に投票する「おしゃれコーデグランプリ」を開催したが、柔軟な発想で面白い企画である。特別展で美術館の認知度は確実に高まっており、この機を逃さず、展覧会をより楽しむことができ、美術館を身近に感じられる仕掛けづくりを今後も期待する。
- ・昨年度の同四半期と比較して2倍以上の来館者数だったが、大きな混乱もなく、日々適切に運営していた。来館時間を分散させるために展示解説を増やすなど、臨機応変な対応ができていた。
- ・施設の維持管理業務に関しては、日常点検をはじめ、各種定期点検を計画的に実施している。市への報告も徹底されており、適切な対応が取れている。

※評価の項目は条例第4条第1項の各号に準じる。